

令和3年10月4日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

感染防止対策用アクリル板等の貸出の周知について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県知事  
から、次のとおり通知がありました。  
つきましては、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

(県知事通知の概要)

- 緊急事態宣言が解除された後も、再度の感染拡大を防ぎ、来店者を守りながら、営業活動を再開・継続してもらうために、引き続き、感染対策の徹底が求められていることから、県では、来店者を守る飲食店への支援として感染防止対策用の「アクリル板」、「CO<sub>2</sub>濃度測定器」、「サーキュレーター」を無償で貸出ていることの再周知

## 感染防止対策用アクリル板等の無償貸出

県では、新型コロナウイルスの感染防止対策として、県内飲食店の皆様限定して、「アクリル板」「CO<sub>2</sub>濃度測定器」「サーキュレーター」の無償貸出を行っています。

### <貸出物品>

#### 「アクリル板」



【設置のポイント】  
同じテーブルで会話する人と人との間に設置！

W50cm×H60cm×3mm W60cm×H60cm×3mm

#### 「CO<sub>2</sub>濃度測定器」



W80mm×H152mm×D52mm

CO<sub>2</sub>測定量 400~5000ppm

#### 「サーキュレーター」



W250~290mm×H330~340mm×D240~250mm

#### 「加湿器」

受付終了

W325mm×H322mm×D165mm

- ※ 写真はイメージです
- ※ アクリル板以外（CO<sub>2</sub>濃度測定器、サーキュレーター）は、製品の指定はできません
- ※ 「CO<sub>2</sub>濃度測定器」、「サーキュレーター」を既に借りられた方は、追加での申込みはできません

＜対象となる事業者＞ 県内の飲食店（飲食店の営業許可 又は 喫茶店の営業許可）

＜貸出期間＞ 6週間 ※貸出期間終了後、低廉な価格で購入いただくことも可能です。

＜申込方法＞下記ホームページ内の申込フォーム又は電話より申込みください

ホームページ：[http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/musyou\\_kashidashi.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/musyou_kashidashi.html)

（「神奈川県 アクリル板」で検索してください）

※小田原合同庁舎にお申込みの場合は、電話受付のみになります。

- ・貸出に当たっては、事前の申込みが必要です。

### ＜貸出物品と貸出場所＞

貸出物品	貸出場所	問合せ先
アクリル板 CO2 濃度測定器 サーキュレーター	<b>横浜会場</b> 会場：かながわ労働プラザ 住所：横浜市中区寿町 1-4	アクリル板等貸出会場（横浜） ☎ 080-7486-6356
	<b>厚木会場</b> 会場：厚木合同庁舎 1 号館 住所：厚木市水引 2-3-1	県央地域県政総合センター ☎ 046-224-4213（直通） ☎ 046-224-1111（代表）
	<b>平塚会場</b> 会場：平塚合同庁舎 住所：平塚市西八幡 1-3-1	湘南地域県政総合センター ☎ 0463-22-9274（直通） ☎ 0463-22-9186（直通）
	<b>小田原会場</b> 会場：小田原合同庁舎 住所：小田原市荻窪 350-1	県西地域県政総合センター ☎ 0465-32-8902（直通） ☎ 0465-32-8910（直通）
	<b>横須賀会場</b> 会場：横須賀合同庁舎 住所：横須賀市日の出町 2-9-19	横須賀三浦地域県政総合センター ☎ 046-813-1275（直通）

- ・電話の受付時間は、平日 9 時 30 分から 12 時 00 分／14 時 00 分から 16 時 00 分です。

※現在、多くの問合せをいただいております、電話が繋がりにくくなっております。

ホームページの申込フォームからの申込みをお願いします。